

群馬県立玉村高等学校
平成24年度『後期選抜』入学志願者案内

群馬県立玉村高等学校

〒370-1134 佐波郡玉村町与六分14
TEL(0270)65-2309 FAX(0270)64-1870

1 募集定員

普通科（男女）定員120名から前期選抜募集人員を減じた数

2 志願してほしい生徒像

- ・ 基本的生活習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることができる生徒
- ・ 学習に意欲を持って取り組むことができる生徒
- ・ 部活動、生徒会活動、ボランティア活動等に、意欲を持って取り組むことができる生徒

3 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。

ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及びフレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは平成24年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは平成24年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者又は平成24年3月に該当する見込みの者

4 出願手続等

- (1) 志願者は、「平成24年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、群馬県内に居住する者とする。
- (2) 隣接県の隣接学区から志願する場合は「実施要項」付記1による。
- (3) 特別な事情により、県外から志願する場合は、「実施要項」付記2又は付記3による。
- (4) 志願者は出身又は在学中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経由して「入学願書」を本校校長に提出する。
入学願書及び受検票の所定の欄に、志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で平成23年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。）を貼付する。また、入学願書に受検料として2,200円分の群馬県証紙を貼付する。
- (5) 中学校長は、次の書類を上記の書類と合わせて本校校長に提出する。
ア 調査書：「実施要項」の様式により作成する。
イ 平成23年度第3学年成績一覧表：「実施要項」の様式により作成する。
ただし、前期選抜の際に提出した場合や、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には提出は不要とする。

5 入学願書等の受付

- (1) 入学願書等の受付は、平成24年2月27日（月）午前9時～午後4時、2月28日（火）午前9時～正午に、本校で行う。
- (2) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。「受検票」は、学力検査・面接及び入学手続き書類等受け取りの際、志願者が携帯して提示するものとする。

6 志願先の変更

「実施要項」に基づき、3月2日（金）午前9時～午後5時に行うものとする。

7 志願の取消し

「実施要項」に基づき、3月7日（水）午後4時までに行うものとする。

8 学力検査及び面接

- (1) 検査期日 平成24年3月8日（木）、3月9日（金）
- (2) 検査場 本校（両日とも、午前8時30分までに本校体育館に集合し、受付をすること。）
- (3) 検査教科及び日程

時間 月 日	9:30 ～ 10:20	10:45 ～ 11:35	11:35 ～	12:45 ～ 13:35
3月8日（木）	国 語	数 学	休 憩 昼 食	社 会
3月9日（金）	理 科	英 語	休 憩 昼 食	諸 注 意 面 接

- (4) 学力検査の配点は、各教科 100点とする。
- (5) 携帯品は次のとおりとする。
受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（ただし、公式や角度等の記入があるものは使用できない。）、上履、弁当。
なお、問題の解答に参考となるもの（計算機能の付いた時計等）は携帯できない。
- (6) 面接について、詳細は検査当日に別途指示する。

9 選抜方法

調査書及び学力検査の結果を総合し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。

10 合格者の発表等

- (1) 3月15日（木）午前10時、本校職員玄関付近において受検番号により発表する。
- (2) 電話等による問い合わせには応じない。
- (3) 合格者は、発表後「受検票」を提示して、「合格通知書」及び入学手続き書類等を受け取る
こと。

11 学力検査の教科別得点の開示

- (1) 開示受付期間及び受付時間は、平成24年3月16日（金）～4月16日（月）の、午前9時～午後4時とする。（祝日、土曜日及び日曜日を除く）
- (2) 受付場所は、本校事務室とする。
- (3) 開示請求者は受検者本人（代理は認めない。ただし保護者の同席は認める。）とし、受付で「受検票」を提示するものとする。
- (4) 電話等による得点の照会には一切応じない。
- (5) その他必要事項は、「群馬県立高等学校入学者選抜に係る簡易開示実施要領」による。

12 その他

その他必要事項は「実施要項」による。